

# コロナ感染拡大防止に対する協力のお願い（重要）

社会福祉法人宮川福祉会  
とみやまこども園・ふたばこども園・こじかこども園

現在、岡山市におきましてコロナ感染症が急激に拡大しております。保護者および職員家族などの職場におきましても感染が確認されている状況です。今後の拡大を防止するために、以下の内容をご確認ください。

## 1. 健康（体調）管理

子どもさんは引き続き「健康観察記録表」の記入をお願いします。家庭内でも、園児以外の家族の健康状態を記録に残すようにしておいてください。発熱者や呼吸器症状等のある方は必ず園児の「健康観察記録表」の備考欄に記録すると同時に、園にも口頭や電話等でお知らせください。

子どもさんが、重症化するリスクがある人と同居している場合には、その方との接触はできる限り避けることが望ましいです。家庭内での感染予防に努めましょう。園児・保護者の接触者の履歴を日常的に記録しておくことが勧められています。

## 2. 園児の送迎について

送迎者は、健康な方がマスクを着用し、手洗い・消毒後に園内にお入りください。送迎者の園内での滞在時間はできるだけ短くなるようにし、職員や他の子どもとの接触の機会を減らすようにしてください。祖父母を含めリスクが高い方の送迎はできるだけ避けましょう。今後の感染拡大の状況によっては、事務所来客用玄関での送迎となることも考えられます。職場内で感染が発生している場合など、園内に入ることを控える場合には、園にご連絡をお願いします。PCR検査の結果、陽性が出た場合だけでなく、濃厚接触者に指定された場合も、PCR検査結果が出るまでの間、（濃厚接触者に指定されていて）PCR検査の結果が陰性の場合でも2週間は園児の送迎はできません。必ず、保健所の指示に従って、感染予防に努めてください。

## 3. 園内での保育活動・クラス運営について

### ① 保育利用時間について

早朝・延長保育を含めてできるだけ合同保育の人数や時間を少なくするように工夫していますが、園では朝7時から夕方6時半まで、11時間30分開園するための職員の労働時間の調整が難しいのが現状です。職員が長時間労働になり、健康管理ができなくなり、体調を崩すと職員の感染リスクも高まります。また、遠方より通勤している職員も多く、子育て中の職員も多くいます。園内関係者の感染リスクを減らすためにも、できるだけ必要最小限の時間の保育利用をお願いします。保護者のお休みや時間的に余裕のある場合は、園児の家庭保育をお願いします。

### ② 保育活動

感染が拡大していますので、以下のような点に留意して保育活動を行います。

- ・保育活動を再度見直し中止や縮小、遊び方の工夫をします。
- ・大きな声を出したり、鍵盤ハーモニカを演奏したりする活動は、中止しています。
- ・大人数が集まる形の一斉での行事は中止しています。
- ・保育室や玩具などの消毒を頻繁に行っています。
- ・手拭きタオル、歯磨き等は中止しています。なお、5歳児クラスにつきましては、感染防止と

小学校へ向けてのマスク着用の練習の意味もあり全員が正しくつけることができるよう指導し、着用をします。(外遊び・給食時間等は外します。)

- ・食事はできるだけ対面にせず(または互い違いなど)、時間をずらしたりして工夫しています。また、食事の介助が必要なクラスは、職員は子どもたちと同じ場所で同時に食べません(感染のリスクが高まるため)。
- ・午睡時は、足と頭を互い違いにするなどして子どもの口元の間隔が1m以上開くようにしています。

### ③ 鼻水・よだれ・排せつ物処理など

子どもの鼻水・よだれなどのふき取り方、またふき取った後職員の手洗い・消毒に留意しています。また、子どもたちにも鼻水の取り方を指導し、服の袖で鼻や口を拭かないなど声掛けをしています。ご家庭においても、鼻水やよだれのふき取りには留意してください。また、おしめ等を交換する場合も使い捨て手袋等で予防しています。嘔吐などの処理につきましても、使い捨てエプロン・マスク・手袋・足袋を装着し消毒の作業を行っています。

## 4. 体調不良児への対応

保育中に体調不良(発熱、咳、呼吸の異常、下痢、嘔吐、発疹などの症状)が見られた場合には、以下の対応を行います。

- ・他児への感染を防ぐため、当該児は隔離した空間の確保できる事務所(スペース)に移動させます。
- ・保護者には、症状を伝え、速やかなお迎えをお願いします。
  - \*速やかなお迎えができるように、保護者以外にも親戚・友人・知人・ファミリーサポートなどの体制を整えてください。
- ・発熱の場合には、解熱後24時間は登園を控えてください。
- ・嘔吐・下痢の場合も24時間家庭で症状がないことを確認後に登園するようにお願いします。

## 5. 子ども・保護者・職員の発症時の対応

- ・職場で発生している(家族内でPCR検査を受ける人がいる)などの情報がありましたら、できるだけ早めに園長までお知らせください。
- ・検査を受けることが分かった段階で園に連絡を入れて、園長(主幹保育教諭)に下記のことをお知らせください。
  - ① 誰が検査を受けるのか
  - ② 検査を受ける日
  - ③ 結果がわかる日
  - ④ 有症状者は症状が出た日
  - ⑤ 保健所の指導内容など
- ・個人情報の提供について保護者の同意を得、保健所や岡山市保育幼児教育課と連携し感染予防対策を取ります。
- ・陽性であった場合を想定し、感染期間に園内の立ち入り状況を日誌や記録などで確認します。

## 6. 保護者や子ども、職員が感染者となった場合の配慮

感染者は、身体的な症状により辛い療養生活を経験している場合もあり、加えて、感染の事実が精神的な負担となります。園では、以下のような配慮や支援を行います。

- ・園内の感染症情報を発信する際には、感染者の個人情報を保護します。
- ・感染者が、差別や偏見、誹謗中傷等を受けることがないよう配慮します。

(不用意なうわさ話や憶測で誤った情報が拡散しないよう、また人権侵害になり他者が傷つくことの無いよう、責任ある言動をお願いします。)

- ・感染者が安心して登園（職場復帰）できるようサポートします。
- ・保護者や子ども、職員が濃厚接触者となった場合も、同様に対応します。
- ・保護者や子ども、職員のメンタルヘルス支援を行います。

## 7. 休園等の対応

園の休園機関や範囲は、岡山市保育幼児教育課と相談し、決定します。園内の消毒等が完了して、職員の勤務可能者を確保した後に保育を再開します。

以上、たくさんのお願いをしましたが今後も感染症予防対策のため、関係機関と連携を取り、最新の正しい根拠に基づいた情報を入手しながら対応をしていきます。関係者の皆様のご協力をお願いします。

2020年12月23日